

令和8年度 事業計画

1 基本方針

地域住民と交流を図ることのできる地域密着型の体験型イベント等を実施したり、地域振興施設で地域情報を発信したりすることで、地域活性化を図るとともに、来場者の誘致を図ります。また、地域振興施設で地元農産物等を使った6次産業化商品等の特産品の販売や地元固有の農産物、食彩村出荷者による農産物加工品等を販売することで地域商社としての機能を果たし、農産物のブランド化を推進し、地域の産業振興を進めます。食農教育については、農業体験や地元農産物を活用した講座等を企画・実施し、若年者から高齢者まで幅広い世代に対して、食や農への理解促進と関心の向上を図ります。

農福連携については、農業活動を通じた障がい者の就労機会や交流の場を創出し、障がい者の社会参加の促進と地域における相互理解の醸成を図ります。健康増進については、食や運動に関するイベントや講座を実施し、来場者の健康意識の向上と生活習慣の改善につなげます。

また、「防災道の駅」にも認定され、防災拠点としての機能を有しているため、災害発生時には防災機能を発揮できるよう適切な管理を行います。

2 主な事業

(1) 施設の運営に関する業務

ア 情報提供業務

- (ア) 地域振興施設の来場者に対し、観光案内所や観光案内板、観光案内パンフレット等の設置により周辺観光情報を提供します。
- (イ) 日本道路交通情報センターによる道路交通情報や気象庁による気象・災害情報の提供をします。
- (ウ) ポスターやパンフレット等紙媒体及びホームページやSNSにて、施設の特色やイベント等の情報発信を積極的に行います。

イ 観光振興・企画イベント業務

- (ア) 豊橋市や(一社)豊橋観光コンベンション協会や(一社)ほの国東三河観光ビューロー等と連携して観光情報を収集し、それぞれの機関が作成する観光パンフレット等を設置するなどし、観光情報を発信します。
- (イ) 豊橋農業協同組合や周辺自治会等と意見交換を行い、地域イベントに関する情報を収集・発信します。
- (ウ) 地元の農業関係者と連携し、消費者が生産者から直接説明をしてもらい購入できるマルシェなどを開催し、地元の方と地域振興施設来場者の交流を促進し、地域活性化に努めます。また、表浜海岸の魅力を発信する企画を行うなど、豊橋の特色と資源を活かし、地域振興施設を起点とする着地型の体験プログラムの企画実施をおこないます。

(エ) 中部各県の道の駅管理者で組織する中部ブロック道の駅連絡会の会員として情報収集に努めます。広域の観光情報についても他の道の駅と連携して、他の道の駅の観光案内パンフレット等も設置します。また、東三河や遠州地域などにある周辺の道の駅を周遊できるような情報発信に努め、地域振興施設の認知度向上と広域からの集客促進に努めます。

ウ 広告宣伝・広聴業務

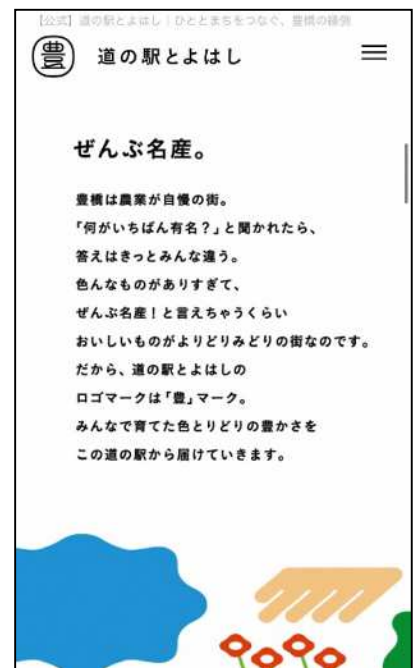
(ア) イベント等の話題をマスコミに定期的に情報配信することで、TV、新聞、雑誌等から取材が増えるように努めます。

(イ) 紙媒体、ホームページ、SNS等多様な媒体を用いた効果的な広告宣伝を行います。

(ウ) 来場者から施設の利便性向上に繋げる意見を聴取するため、定期的にアンケートを実施します。また、ホームページにて、来場者からの随時意見聴取を引き続き行います。

(エ) 他の商業施設や類似施設を適宜調査し、それらの施設の長所を地域振興施設の運営に取り入れるよう努めます。

(オ) 市内で実績のある事業者に飲食・物販コーナーの運営を依頼し、地域振興施設全体でイベントを企画・販売促進するため、共同で広告宣伝を行います。イベントについては隣接する民間施設「食彩村」と一体となり、地域振興施設と併せた「道の駅」として、効果的・効率的な宣伝に努めます。



(左からInstagram、Facebook、ホームページの運用サイト)

エ 地域連携及び産業振興業務

- (ア) 施設内に豊橋の特産品や名産品等を販売する直売コーナーを設置し、自ら運営します。具体的には、コンセプトショップ **temiyo** を運営し、豊橋の特産品を中心に販売する他、地元の食材を活かした商品開発等に取り組めます。また、とよはし **STORE** (インフォメーションコーナー) では、豊橋の特産品に限らず、東三河地域をはじめとした魅力地域の魅力ある商品を取り扱い、お客様の来店意欲が高まる様々な企画を行います。
- (イ) インターネットを活用した通信販売に取り組み、地元特産品のリブランディングと農林水産事業者の新たな販路の開拓に努めます。また、販路を増やしたい意欲的な生産者と協力し、通販サイト (**BASE**) やふるさと納税での商品化を目指す取り組みを行います。
- (ウ) 地元生産者や事業者の新商品開発に協力し、新たな取引先の開拓や取扱商品の拡充を行い、地域産業の活性化に努めます。
- (エ) 安全性等信頼できる地元生産者・業者から農産物及び農産物加工品を仕入れます。また、販売スタッフに、販売する商品だけでなく豊橋市の農業の特色などをお客様に説明ができるように教育を行っていきます。
- (オ) 販売ブースでは、冷蔵設備を完備し、賞味・消費期限に十分注意しながら在庫管理をします。毎日在庫についての賞味・消費期限確認を行い、信頼される店舗づくりを目指します。
- (カ) 市内で生産された農産物の特産品化・ブランド化を推進するため、豊橋産の主原料を活用して加工された地元農産物や加工品等を積極的に展示、販売します。
- (キ) 生産者がつくる6次産業化商品を開発段階からサポートし、地域振興施設で販売することで、クオリティが担保された新たなブランド商品を創出します。
- (ク) 加工業者とのマッチング、商品開発に関しデザイナー等の専門家へ相談する機会をつくり、戦略的な商品開発を促します。
- (ケ) 食農について親子をターゲットにした季節に合わせたイベントを開催します。
- (コ) 特別支援学校と連携し、特別支援学校で栽培した農産物を販売する機会を提供します。
- (サ) 健康について関心を高められるイベント等に積極的に協力し、市民の健康意識向上に努めます。



(弊社通販サイト)



(ふるさと納税掲載サイト)

(2) 施設の維持管理に関する業務

ア 地域振興施設内

- (ア) 施設管理については関係法令に基づき必要な点検を行います。また、必要があるものは有資格者を配置し、適切な点検を行います。
- (イ) 施設内の植栽樹木及び芝生等については、年1回以上定期的に剪定します。また外構部分や敷地内外の雑草等の除草をするなどして、施設全般の美観を維持することに努めます。

- (ウ) 施設内の清掃については、毎日2回以上定期的に見回り、清掃及びごみ処理を行います。汚れのひどい箇所については随時必要な清掃を行います。
- (エ) トイレトペーパーなどの消耗品は常に補充された状態にして良好な衛生環境及び美観の維持ができるよう努めます。
- (オ) 建物内の床面清掃については、ワックス・カーペット洗浄を年3回、側溝の清掃を年1回以上実施します。

イ 駐車場

- (ア) 24時間利用可能な状態とするため、近隣自治会や警察署等の関係機関との連携を図ります。
- (イ) 特に夜間における周辺地域への騒音や防犯に配慮するとともに、イベント開催等で来客が多数見込めるときなどは、駐車場利用者に対する案内板の設置や交通誘導員を配置するなど駐車場の円滑な管理運営に努めます。
- (ウ) 障害者等用駐車場、EV駐車場への無断駐車を発見した場合は、館内放送を流すなどして駐車場利用者へ周知を図ります。
- (エ) 事故時の対応についてスタッフ教育を行い事故時の対応を徹底します。
- (オ) 事故や異常を発見した場合は、速やかに安全対策を行うとともに、警察や消防等関係機関に連絡します。

ウ 施設・設備及び機械（実施時期は、別紙1「令和8年度 作業日程表」参照）

- (ア) 自家用電気保安については隔月実施します。
- (イ) 空調設備については、50kw未満の設備のフロン点検を年1回実施します。
- (ウ) 消防設備点検として非常照明・誘導灯・自動火災報知機設備点検を年2回実施します。
- (エ) 受水槽管理・清掃については、清掃・水質検査を含め年1回以上実施します。
- (オ) 浄化槽保守点検は月2回実施します。
- (カ) 防虫防鼠駆除点検を月1回実施します。
- (キ) AED保守は日常点検を実施します。
- (ク) 廃棄物の収集・運搬業務について定期的にも実施します。
- (ケ) 定期的に太陽光発電設備及び蓄電池の点検を実施します。
- (コ) 設備機器などに故障及び異常を発見し、応急措置の必要がある場合は、適切な措置を行います。

(3) 自主事業

ア アクティビティ事業

地域振興施設を拠点とした、観光アクティビティツアー（小島町から高塚・伊古部町にかけての表浜ルート）を実施（不定期開催）、豊橋南部エリアの新たな地域資源発見・発信をするなどし、観光振興に努めます。



イ キッチンカー事業

来場者の多い土日を中心に地元農産物を用いたメニューを提供するキッチンカーを配置することで、地域振興施設内のフードコートの機能の強化と豊橋産農産物のPRに努めます。また、こだわりのグルメを提供するキッチンカーを誘致することで地域振興施設への誘客と認知度向上に努めます。

ウ 飲食事業

東三河地域の農林水産物等を活用した飲食店舗（ポップコーン）やポップアップショップ（レモネードスタンドやつぼ焼き芋）を展開することにより、来場いただくお客様に、豊橋を含めた東三河地域の農林水産物の魅力を発信します。



令和8年度 豊橋市地域振興施設 収支予算書

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

1. 収入の部

(円)

項目	予算額	内訳
指定管理料収入	2,880,000	指定管理料
利用料金収入	67,758,148	直営店舗・バックヤード利用料・プロジェクト室利用料ー売上原価
自主事業収入	21,013,412	キッチンカー・ネクストクルーザー、自動販売機収入、飲食部門売上
その他収入	16,160,237	ふるさと納税売上
収入合計	107,811,797	

2. 支出の部

(円)

項目	予算額	内訳
人件費	74,039,893	給与手当・法定福利費・福利厚生費等
広告宣伝費	1,030,000	
車両費	336,000	
通信費	600,000	
光熱水費	6,688,600	
消耗品費	4,089,316	
修繕費	230,000	
燃料費	144,000	
賃借料	925,164	リース代等
保険料	607,000	
手数料	3,841,600	支払手数料
委託料	4,952,160	
雑費	413,683	旅費交通費・交際費・会議費・諸会費等
備品購入費	9,845,532	
租税公課	68,850	
支出合計	107,811,797	